

地域医療介護総合確保基金にかかる県計画に
関する事後評価(案)について

令和6年9月3日
第1回徳島県地域医療総合対策協議会

医療介護総合確保促進法に基づく県計画について

○基本的な考え方

地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう県計画を策定。

○医療介護総合確保区域

東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）
南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）
西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）

○計画の期間

平成26年度県計画	平成26年度～令和5年度（10年間）	令和元年度県計画	令和元年度～令和7年度（7年間）
平成27年度県計画	平成27年度～令和5年度（9年間）	令和2年度県計画	令和2年度～令和7年度（6年間）
平成28年度県計画	平成28年度～令和7年度（10年間）	令和3年度県計画	令和3年度～令和4年度（2年間）
平成29年度県計画	平成29年度～令和7年度（9年間）	令和4年度県計画	令和4年度（1年間）
平成30年度県計画	平成30年度～令和7年度（8年間）	令和5年度県計画	令和5年度（1年間）

I 病床機能分化・連携事業

地域医療構想の達成に向けた病床機能の分化及び連携等について実効性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備の整備に対する助成を行う。

- ・医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を行う事業等

II 在宅医療推進事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、居宅等における医療の提供に関する事業を行う。

- ・在宅医療の従事者やかかりつけ医の育成
- ・訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施
- ・在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備等

IV 医療従事者の確保・養成事業

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成し、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する。

- ・産科・救急科・小児科等の人材が不足している診療科の医師確保支援
- ・新人看護職員・看護職員等の質の向上を図るための研修の実施等

令和5年度実施 基金事業一覽

令和5年度に実施した基金事業に関する事後評価

番号	事業名	事業の期間(年)	事業の目標	事業の達成状況	事業の達成状況			アウトカム指標	アウトカム指標達成状況	アウトカム指標の達成状況			
					達成	順調	未達成			達成	順調	未達成	
1	地域医療情報連携システム構築事業	H26～R5	○地域医療情報連携システム体制の構築	○徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。(H26) ○徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行い、医療ICTネットワークの構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。(H28) ○地域医療情報連携システム体制の構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。(H30) ○地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能拡充を推進した。(R1) ○地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能の構築が完了した。(R2) ○地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の那賀地域での利用促進のため、上那賀病院へのサーバー整備を支援した。(R3) ○地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の海部地域での利用促進のため、美波病院へのサーバー整備を支援した。(R4) ○地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の県南部、県内中核病院との連携強化のため、勝浦病院へのサーバー整備を支援した。(R5)	○			アウトカム指標設定なし	-	-	-		
2	病床機能分化・連携促進基盤整備事業	H27～R5	○回復期・慢性期等を担う病床の整備 50床増(平成30年度) ○整備を行う施設数 1施設(H30)、1施設(R4~R5)	○緩和ケア病床の整備 5床(H27)、19床(H28) ○回復期リハビリテーション病棟の整備 30床(H29) ○整備を行う施設数 1施設(H30)、1施設(R2)、2施設(R4)	○			○徳島県全体における機能ごとの病床数 高度急性期 : 831床(R2)→718床(R7) 急性期 : 3,575床(R2)→2,393床(R7) 回復期 : 2,322床(R2)→3,003床(R7) 慢性期 : 4,287床(R2)→2,880床(R7)	○徳島県全体における機能ごとの病床数 高度急性期 : 813床(R5) 急性期 : 3,527床(R5) 回復期 : 2,573床(R5) 慢性期 : 3,563床(R5) (令和5年度病床機能報告)※精査中		○		
3	在宅医療課題解決策支援事業	H28～R5	○課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 10名 ○課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 15名(H30年度)	・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 24名 ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 0名(H29) ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 54名(H30)	○			○平均在院日数 36.2日(令和3年) →35.8日(令和5年)	○平均在院日数 36.2日(令和3年) →36.1日(令和4年) ※令和5年度結果については、まだ公表されていない		○		
4	感染制御啓発・多業種人材育成事業	H29～R5	○研修会参加人数 37人(平成29年度) ○研修会参加人数 30人(令和4年度) ○研修会参加人数 40人(令和5年度)	○研修会参加人数 269人(平成29年度) ○研修会参加人数 440人(令和4年度) ○研修会参加人数 300人(令和5年度)	○			○感染性アウトブレイクの保健所へ報告基準策定率 89.2%(平成28年度) →90%(平成30年度までに) ○病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成29年度86人 →80人(令和5年度までに)	○感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2% → 98.2%(令和元年度) ○病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成30年度68人			○	
5	口腔ケア連携事業	H30～R5	○周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延90回 ○医科歯科連携のための研修会受講者 延100名	○周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延176回 ○医科歯科連携のための研修会受講者 延120名	○			○平均在院日数 36.3日(令和元年) →35.8日(令和5年)	○平均在院日数 36.1日(令和4年) ※令和5年度結果については、まだ公表されていない			○	
6	看護職員勤務環境改善推進事業	H30～R5	○勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	○勤務環境改善への取組検討施設 1か所	○			○県内就業看護職員数(人口10万人対) 1743.6人(平成28年末) →1860.0人(令和6年末)	○県内就業看護職員数(人口10万人対) 1915.9人(令和4年末)		○		
7	医療健康ビッグデータ活用促進事業	R1～R5	○医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催 2回(令和元年度) 2回(令和4年度)	○医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催 2回(令和元年度) 1回(令和4年度)		○		○平均在院日数 38.3日(平成29年) →36.0日(令和6年度末までに)	○平均在院日数 36.1日(令和4年度) ※令和5年度結果については、まだ公表されていない			○	
8	小児救急医療体制整備事業	R1～R5	○小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	○小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	○			○小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏(H30)→3医療圏(R5)	○小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏(R5)		○		
9	医療従事者配置支援事業	R2～R5	○本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 4医療機関(令和2年度)	○本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 15医療機関(令和5年度)	○			○県内医療機関従事医師数の増加 2,369人(H28)→2,400人(R4までに)	○県内医療機関従事医師数 2,478人(R4「医師、歯科医師、薬剤師調査」)		○		

令和5年度に実施した基金事業に関する事後評価

番号	事業名	事業の期間(年)	事業の目標	事業の達成状況	事業の達成状況			アウトカム指標	アウトカム指標達成状況	アウトカム指標の達成状況		
					達成	順調	未達成			達成	順調	未達成
10	地域医療構想実現に向けた活動支援事業	R5	○7トバイザ-の出席した調整会議の開催件数 延べ6回	○7トバイザ-の出席した調整会議の開催件数 延べ10回	○			○地域における病床の機能分化・連携 (地域医療構想の達成) 高度急性期 821床(R3)→718床(R7) 急性期 3,611床(R3)→2,393床(R7) 回復期 2,288床(R3)→3,003床(R7) 慢性期 4,026床(R3)→2,880床(R7)	○地域における病床の機能分化・連携 (地域医療構想の達成) 高度急性期 813床(R5) 急性期 3,527床(R5) 回復期 2,573床(R5) 慢性期 3,563床(R5)		○	
11	病床機能再編支援事業 (単独支援給付金支給事業)	R5	○対象となる医療機関数 5医療機関	○対象となった医療機関数 5医療機関	○			○令和5年度基金を活用して再編を行う 病床機能毎の病床数 ・急性期病床 ▲14床 ・慢性期病床 ▲94床 ※本県の各圏域において過剰とされる病床の削減	○令和5年度基金を活用して再編を行った 病床機能毎の病床数 ・急性期病床 ▲14床 ・慢性期病床 ▲161床		○	
12	在宅歯科医療連携室運営事業	R5	○在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,400件	○在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 415件(R5)			○	○歯科訪問診療を行う届け出を行っている 歯科診療所数 239機関(R5)→239機関(R5末)	○歯科訪問診療を行う届け出を行っている 歯科診療所数 239機関(R5)→241機関(R5末)		○	
13	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	R5	○WEB開催を含む研修会の開催件数 10回 ○研修会の受講者数 1,500人	○WEB開催を含む研修会の開催件数 36回 ○研修会の受講者数 5,201人	○			○平均在院日数 36.2日(令和3年) →35.8日(令和5年)	○平均在院日数 36.2日(令和3年) →36.1日(令和4年) ※令和5年度結果については、まだ公表されていない		○	
14	訪問看護体制支援事業	R5	○訪問看護に関する研修等の開催 10回 ○研修への参加者数 延 200名	○訪問看護に関する研修等の開催 44回 ○研修への参加者数 延 824名	○			○訪問看護事業所従事者数 495名(令和2年度) →520名(令和6年度までに)	○訪問看護事業所従事者数 522名(令和4年末)		○	
15	在宅医療・介護コーディネート事業	R5	○退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	○退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 9回	○			○平均在院日数 36.2日(令和3年) →35.8日(令和5年)	○平均在院日数 36.2日(令和3年) →36.1日(令和4年) ※令和5年度結果については、まだ公表されていない		○	
16	在宅医療・介護連携サポート事業	R5	○本事業を活用して後方支援ネットワークの構築に 取り組む医療機関等の数 2か所	○本事業を活用して後方支援ネットワークの構築に 取り組む医療機関等の数 2か所	○			○平均在院日数 36.2日(令和3年) →35.8日(令和5年)	○平均在院日数 36.2日(令和3年) →36.1日(令和4年) ※令和5年度結果については、まだ公表されていない		○	
17	ICT地域医療・介護連携推進事業	R5	○在宅医療支援システム登録患者数 30人(徳島市内)	○在宅医療支援システム登録患者数 45人(徳島市内)	○			○平均在院日数 36.2日(令和3年) →35.8日(令和5年)	○平均在院日数 36.2日(令和3年) →36.1日(令和4年) ※令和5年度結果については、まだ公表されていない		○	
18	地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	R5	○研修を受講した薬剤師数 40人(R5)	○研修を受講した薬剤師数 41人	○			○簡易懸濁法を実践した件数 5件(R5)	○簡易懸濁法を実践した件数 5件		○	
19	退院支援担当者配置等支援事業	R5	○本事業を活用して退院支援担当者を 配置する医療機関数 5機関	○本事業を活用して退院支援担当者を 配置する医療機関数 15機関	○			○平均在院日数 36.2日(令和3年) →35.8日(令和5年)	○平均在院日数 36.2日(令和3年) →36.1日(令和4年) ※令和5年度結果については、まだ公表されていない		○	
20	小児在宅医療提供体制構築支援事業	R5	○研修会の開催件数 2回 ○県内の小児在宅医療医の数 15名	○研修会の開催件数 2回 ○県内の小児在宅医療医の数 13名			○	○小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 6機関(R1)→7機関(R5)	○小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 6機関(R1)→11機関(R5)		○	
21	心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	R5	○講習会参加者数 54人(R5)→56人(R6) ○鎮静法下での治療システム構築のための 検討委員会開催 2回	○講習会参加者数 78人 ○鎮静法下での治療システム構築のための 検討委員会開催 6回	○			○障がい者(児)受入れ開業歯科診療所数 142件(R5)→142件(R6) ○障害者歯科診療所受診者に対する アンケート 鎮静法下での治療等を含む診療体制を 希望する受診者50%以上	○障がい者(児)受入れ開業歯科診療所数 144件 ○障害者歯科診療所受診者に対する アンケート 鎮静法下での治療等を含む診療体制を 希望する受診者 61%		○	
22	新任訪問看護師等人材確保事業	R5	○訪問看護ステーションへの補助 1施設	○訪問看護ステーションへの補助 2施設	○			○訪問看護事業所従事者数 495名(令和2年度) →520名(令和6年度までに)	○訪問看護事業所従事者数 522名(令和4年末)		○	

令和5年度に実施した基金事業に関する事後評価

番号	事業名	事業の期間(年)	事業の目標	事業の達成状況	事業の達成状況			アウトカム指標	アウトカム指標達成状況	アウトカム指標の達成状況		
					達成	順調	未達成			達成	順調	未達成
23	地域医療支援センター運営事業	R5	○地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数5回 ○地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合100%	○地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数6回 ○地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合95%			○	○R5年度に地域医療支援センターが配置調整を行う医師数75名	○R5年度に地域医療支援センターが配置調整を行った医師数94名	○		
24	看護師等養成所運営費補助事業	R5	○補助を行う看護師等養成所2箇所	○補助を行う看護師等養成所2箇所	○			○県内就業看護職員数13,399人(令和2年末) →13,450人(令和6年末)	○県内就業看護職員数13,488人(令和4年末)	○		
25	子ども医療電話相談事業	R5	○子ども医療電話相談件数年間8,000件	○子ども医療電話相談件数年間13,002件	○			○小児救急医療拠点病院における軽症患者率86.8%(H28)→86.8%以下(R5)	○小児救急医療拠点病院における軽症患者率75.7%(R5)	○		
26	病院内保育所運営補助事業	R5	○運用対象施設数8施設	○運用対象施設数9施設	○			○県内就業看護職員数13,399人(令和2年末) →13,450人(令和6年末)	○県内就業看護職員数13,488人(令和4年末)	○		
27	看護学生臨地実習指導体制強化事業	R5	○保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数20人	○保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数32人	○			○県内就業看護職員数13,399人(令和2年末) →13,450人(令和6年末)	○県内就業看護職員数13,488人(令和4年末)	○		
28	新人看護職員研修事業	R5	○新人看護職員研修の実施病院への補助15箇所	○新人看護職員研修の実施病院への補助23箇所	○			○県内就業看護職員数13,399人(令和2年末) →13,450人(令和6年末)	○県内就業看護職員数13,488人(令和4年末)	○		
29	女性医師等就労支援事業	R5	○女性医師等からの相談件数3件以上 ○講習会等による情報提供件数3件以上	○女性医師等からの相談件数16件 ○講習会等による情報提供件数16件	○			○県内医療施設で従事する女性医師数605人(令和2年度) →610人以上(令和5年度までに)	○県内医療施設で従事する女性医師数605人(令和2年度) →604人(令和4年12月31日)			○
30	産科医等確保支援事業	R5	○手当支給者数42人 ○手当支給施設数13施設	○手当支給者数85人 ○手当支給施設数12施設			○	○分娩1,000件あたりの産婦人科医師数14.7人(H28)→14.7人(R5)	○分娩1,000件あたりの産婦人科医師数21.8人	○		
31	新生児医療担当医確保支援事業	R5	○新生児医療担当手当支給回数50回	○新生児医療担当手当支給回数112回	○			○県内の新生児を担当する医師数3人(令和4年度)→3人(令和5年度)	○県内の新生児を担当する医師数4人	○		
32	医療勤務環境改善支援センター事業	R5	○医療勤務環境改善のための研修会の参加者数50名 ○医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関1機関	○医療勤務環境改善のための研修会の参加者数81名 ○医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関3機関	○			○県内医療機関従事医師数の追加医師2,435人(R2) →2,450人(R6までに)	○県内医療機関従事医師数2,478人(R4「医師、歯科医師、薬剤師調査」)	○		
33	地域医療総合対策協議会費	R5	○年間開催回数2回	○年間開催回数5回	○			○南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域:270.8人(H30) →280.0人(R6) 西部圏域:206.0人(H30) →208.0人(R6) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握	○南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域:300.7人(R4) 西部圏域:229.4人(R4)	○		
34	看護職員就業確保支援事業	R5	○看護関係の各種説明会等の開催回数3回 ○退職後の看護職員活動人数延べ50人	○看護関係の各種説明会等の開催回数22回 ○退職後の看護職員活動人数延べ118人	○			○県内就業看護職員数13,399人(令和2年末) →13,450人(令和6年末)	○県内就業看護職員数13,488人(令和4年末)	○		
35	へき地看護職員確保・定着推進事業	R5	○復職研修の実施3回	○復職研修の実施 ・定時看護技術演習13回 ・随時看護技術演習10回	○			○県内就業看護職員数13,399人(令和2年末) →13,450人(令和6年末)	○県内就業看護職員数13,488人(令和4年末)	○		

令和5年度に実施した基金事業に関する事後評価

番号	事業名	事業の期間(年)	事業の目標	事業の達成状況	事業の達成状況			アウトカム指標	アウトカム指標達成状況	アウトカム指標の達成状況		
					達成	順調	未達成			達成	順調	未達成
36	看護師等養成所支援事業	R5	○スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校	○スクールカウンセリング実施養成所への補助 3校	○			○県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末) →13,420人(令和6年末)	○県内就業看護職員数 13,488人(令和4年末)	○		
37	臨床研修医確保対策推進事業	R5	○臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を 訪問した医学部生の累計人数 200人以上	○臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を 訪問した医学部生の累計人数 354人	○			○平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人(平成27年度) →446人(令和5年度)	○平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人(平成27年度) →436人(令和5年度)			○
38	看護職員キャリアアップ支援事業	R5	○認定看護師養成研修への派遣補助 5名 ○特定行為研修への派遣補助 5名	○認定看護師養成研修への派遣補助 25名 ○特定行為研修への派遣補助 14名	○			○県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末) →13,450人(令和6年末)	○県内就業看護職員数 13,488人(令和4年末)	○		
39	地域保健従事者実践能力強化事業	R5	○研修会受講者延べ人数 50名	○研修会受講者延べ人数 76名	○			○地域住民の健康や生活をアセスメントし、健康課題を 抽出できる新任保健師の割合 27.1%(令和4年度) → 30%以上(令和5年度)	○地域住民の健康や生活をアセスメントし、健康課題を 抽出できる新任保健師の割合 34.9%	○		
40	救急医療等「総合力」向上事業	R5	○医療従事者向けの研修参加者数 100人	○医療従事者向けの研修参加者数 120人	○			○多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102名(R2)→108名(R5)	○多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 240名	○		
41	後方支援機関への搬送体制支援事業	R5	○モバイルICU等の運用台数 2台	○モバイルICUの運用台数 2台	○			○高度救命救急センター及び小児救急拠点 病院運営数 令和4年度:2 → 令和5年度:2	○高度救命救急センター及び小児救急拠点 病院運営数 令和5年度:2	○		
42	二次救急医療体制確保支援事業	R5	○補助医療機関数 20医療機関 ○補助対象医療機関救急搬送受入総件数 17,000件	○補助医療機関数 25医療機関 ○補助対象医療機関救急搬送受入総件数 22,199件	○			○救急告示医療機関数 令和4年度:43機関 →令和5年度:43機関	○救急告示医療機関数 令和5年度:43機関	○		
43	歯科医療従事者養成確保事業	R5	○研修会等参加者数 30名	○研修会等参加者数 33名	○			○県内就業歯科衛生士数(人口10万人対) 180人(令和4年末)→180人(令和6年末)	○県内就業歯科衛生士数(人口10万人対) 188人(令和4年末) ※令和5年度データについては、公表されていない。	○		
44	小児科・産科医師に係る働き方 改革モデル事業	R5	○勤務実態調査(レセプト解析を含む) 1回 ○好事例の取組調査 1回 ○検討会議開催 2回	○勤務実態調査(レセプト解析を含む) 1回 ○好事例の取組調査 1回 ○検討会議開催 2回	○			○県内病院に就労する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人(H30)→64人(R5) 産婦人科医 50人(H30)→50人(R5)	○県内病院に就労する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人(H30)→64人(R4) 産婦人科医 50人(H30)→50人(R5)	○		
合計					39	4	1			30	11	2